

## 市部活動地域移行推進計画のコンセプト案（協議会意見、国ガイドライン、県方針を集約して作成）

- ・「地域の子供は、学校を含めた地域で育てる」という理念の下、既存の部活動ありきの考えから脱却。ゼロベースで新たにスポーツ・文化芸術活動の場を構築していく。
- ・「文化芸術・スポーツ活動をしたい子どもがいる」「させたい保護者がいる」「指導できる人材がいる」。3つがそろって初めて活動ができるもので、これまでの部活動運営には限界がある。（R6.1.15 加筆）
- ・将来的な部活動“廃止”を目指して、段階的に各種目で活動の場となるクラブ設立を促進。
- ・学校部活動については、平日のみの活動とし、休日の活動は原則なし。教職員が休日に活動する場合は、運営母体となる団体に外部指導員として登録（報酬発生）。体育施設利用は運営母体が申請。
- ・将来的には平日の部活動も廃止し、運営母体が現行部活動の活動時間程度の場を提供。
- ・希望する教職員が指導者として兼職兼業できるよう申請許可体制を確立。
- ・保護者への理解を促進（参加の有無が進路へ影響しないことや参加する場合の費用負担等）。
- ・ガイドラインに則り、レクリエーションとして多様な種目を体験できる活動の場を広げる。生涯学習課事業等を活用。
- ・指導者報酬、会場使用料、保険料等は、各家庭が負担。（就学援助等一部公費負担を検討）
- ・令和6～7年度は移行推進期間とし、別途運営団体を育成する観点から実証事業を実施。（別紙参照）
- ・令和8年度から本格的に既存部活動の廃止をすすめ、クラブチーム化を促進。

## 想定される業務（予算の裏付けがない段階での予定です）

### <令和5年度>

- ・推進計画の策定
- ・実証事業として種目を指定し、合同練習の開催や合同部活動の体制整備を進める。（次年度以降の業務委託先との連絡調整）
- ・地域・保護者への周知・啓発
- ・生涯学習課との連絡調整

### <令和6・7年度>

- ・総合型地域スポーツクラブへの業務委託
  - ① 外部指導者の発掘・マッチング・配置（業務委託）
  - ② 指導者研修、資格取得促進に係る業務（業務委託）
  - ③ 部活動地域移行で発生したクラブ費徴収事務（業務委託）
  - ④ 部活動地域移行で発生した外部指導員への報酬支払等（業務委託）
  - ⑤ その他部活動地域移行に関する業務を委託する予定。
- ・生涯学習課所管業務の拡充（ジュニアリーダー・未来塾等）

### <令和8年度>

- ・実証事業で蓄積したノウハウ・スキームによって、クラブ化を促進し、現行の部活動運営は廃止。